

平成26年第9回定例会会議録

招 集 年 月 日	平成26年9月17日（水曜日）			
招 集 場 所	伊江村議会議事堂			
開 会	9月17日 10時00分 亀里敏郎議長宣言			
散 会	9月17日 14時05分 亀里敏郎議長宣言			
出 席 議 員 （ 応 招 議 員 ）	1	亀 里 敏 郎 議 員	7	内 田 竹 保 議 員
	2	内 間 広 樹 議 員	8	知 念 一 邦 議 員
	3	仲宗根 清 夫 議 員	9	名 嘉 實 議 員
	5	島 袋 義 範 議 員	10	友 寄 祐 吉 議 員
	6	山 城 克 己 議 員	11	渡久地 政 雄 議 員
欠 席 議 員				
本会議に職務のため出席した者の職氏名	議会事務局長 島 田 勝 雄 君 主 査 山 城 佐 百 合 君			
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	村 長	島 袋 秀 幸 君	副 村 長	名 城 政 英 君
	教 育 長	宮 里 徳 成 君	総 務 課 長	内 間 常 喜 君
	建 設 課 長	並 里 晴 男 君	教 育 行 政 課 長	大 城 強 君
	農 林 水 産 課 長	知 念 吉 久 君	会 計 管 理 者	知 念 弘 和 君
	農 林 水 産 課 参 事	宮 里 政 喜 君	公 営 企 業 課 長	西 江 正 君
	福 祉 保 健 課 長	金 城 和 廣 君	商 工 観 光 課 長	東 江 民 雄 君
	住 民 課 長	西 江 忍 君	政 策 調 整 室 長	宮 城 弘 和 君
	農 業 委 員 会 事 務 局 長	宮 里 正 邦 君	総 務 課 長 補 佐	新 城 米 広 君
	福 祉 保 健 課 参 事	亀 里 裕 治 君		
議事日程及び会議に付した事件	別紙のとおり			
会 議 の 経 過	別紙のとおり			

平成26年第9回伊江村議会定例会議事日程（第1号）

平成26年9月17日（水）午前10時00分 開 会

日程	議案番号	件名
第1		会議録署名議員の指名（11番 渡久地政雄議員・2番 内間広樹議員）
第2		会期決定の件
第3		議長の諸般の報告
第4		村長の行政報告
第5		一般質問
第6	同意第2号	教育委員の任命について
第7	報告第6号	平成25年度沖縄県町村土地開発公社事業報告及び決算報告書の提出について
第8	報告第7号	健全化判断比率及び資金不足比率の報告について
第9	議案第66号	伊江村救急患者搬送船整備事業（設計及び建造業務）の請負契約について
第10	議案第67号	伊江村海岸美化推進事業（油圧式ショベル購入）の契約について
第11	議案第68号	伊江村海岸美化推進事業（小型焼却炉購入）の契約について
第12	議案第69号	ミナト縦線道路整備工事の請負契約について
第13	議案第71号	離島防災備蓄品設置対策事業（防災備蓄庫及び各種備蓄品購入）の契約について
第14	議案第64号	伊江村就学指導委員会条例の一部を改正する条例
第15	議案第65号	特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
第16	議案第70号	伊江港ターミナル設置及び管理に関する条例

○ 議長 亀里敏郎君

ただいまから、平成26年第9回伊江村議会定例会を開会いたします。

(開会時刻10時00分)

本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定によって11番 渡久地政雄議員、2番 内間広樹議員を指名します。

日程第2 会期決定の件を議題とします。お諮りします。

本定例会の会期は、本日から9月19日までの3日間にしたいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって会期は、3日間に決定しました。

日程第3 議長の諸般の報告を行います。

地方自治法第235条の2第3項の規定により、例月出納検査の結果報告が、お手元に配りました写しのとおり提出されております。

次に私の主な出張について報告をします。

7月25日、平成26年度北部振興会第1回総会が名護市の北部会館で行われ出席をいたしました。

8月7日、町村議長会正副議長・正副委員長研修会が北谷二ライセンターで開催され、副議長、両正副委員長とともに参加をいたしました。

8月29日、沖縄21世紀ビジョンの早期実現を求める県民の会発会式が那覇市のパシフィック沖縄で開催され、参加をいたしました。

これで諸般の報告を終わります。

日程第4 村長の行政報告を行います。村長から行政報告の申し出がありましたので、これを許します。

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

おはようございます。

平成26年の第9回伊江村議会定例会に全議員の御出席を賜り、感謝申し上げます。また、このたびの伊江村議会議員選挙においては、結果として無投票当選となりましたが、これまでの議会活動が高く評価され、村民の信任を得た結果として当選を果たされました現職議員8名の皆様から心からお祝いを申し上げます。今後、本日傍聴されております山城善彦議員、島袋 勉議員合わせて10名で、今後9月28日から任期が始まりますが、ともに本村の振興発展、並びに村民の福祉向上に頑張っていきたいと思っておりますので、ひとつよろしく願いをいたします。

さらには、本定例会をもちまして最後の議会となります友寄祐吉議員におかれましては、昭和57年、弱冠32歳において初当選以来8期32年間、山城克己議員におかれましては、平成14年の初当選以来3期12年間、村民の福祉向上と伊江村の振興発展に御尽力を賜り、心から敬意と感謝を申し上げます。今後とも、ますますの御活躍を祈念申し上げますとともに、健康に留意され、本村の引き続きの振興発展に御協力、御支援、御鞭撻を賜りますようお願いを申し上げます。

それでは行政報告を申し上げます。

1点目、めんそーれ沖縄クリーンキャンペーン団体表彰について御報告を申し上げます。8月1日の観光の日に合わせて、地域清掃や美化活動に取り組んだ団体や個人を表彰する「めんそーれ沖縄クリーンキャンペーン」に、本村から伊江村商工会女性部比嘉ナエ子部長と、TAMAレンタ企画玉城堅徳社長の2団体が

表彰され、その伝達表彰を8月26日に役場にて行いました。これまでの地道な努力が高く評価された表彰であり、今後も伊江村の観光振興に御尽力いただきますようお願いを申し上げます。

2点目、伊江村建設業協会によるボランティア作業について御報告を申し上げます。伊江村建設業協会蔵下進会長によるボランティア作業が8月22日、地域貢献活動の一環として村内の幹線道路沿いの枯死木の伐採、撤去作業をしていただきました。20社の業者が参加し、作業員38名、その他重機25台により、約430本余りの枯れ木を撤去いたしております。おかげさまで道路沿いの美化推進が図られ、景観向上に御貢献いただき感謝を申し上げます。あわせて、台風通過後の道路清掃などにも毎年御協力をいただき、改めてお礼を申し上げます。

3点目、観光イメージキャラクターのデザイン一般公募についてでございます。各種行事での宣伝活動や認知度向上のために活用する観光イメージキャラクターの一般募集を、8月15日から9月30日までの日程で一般募集を開始いたしました。9月10日時点で応募状況は48件となっております。

次に4点目、平成26年度敬老の日新100歳表彰について御報告を申し上げます。9月15日、今年の敬老の日に、毎年高齢の新100歳を迎えた東江上区の知念ハナさん、関係者は泉川長徳さんでございます。同じく東江上区の西江三助さん、関係者は西江 正さんでございます。お宅を訪問し、内閣総理大臣の100歳の顕彰状と銀杯の授与、村の表彰を行いました。今年度の伊江村の新100歳は5名の方でございますが、3名の方は村外や施設入所ため、今回は村内に在住をされておりますお二人を訪問し、100歳を顕彰、お祝いし、今後のさらなる健康成就を祈念申し上げます。

5点目、北部地区婦人の主張大会について御報告をいたします。北部地区婦人の主張大会が8月16日に開催され、伊江村婦人会代表で東江前区の佐久川一絵さんが、「目の前にある幸せ、子とともに歩む」と題し発表し、最優秀賞に輝いております。9月19日に開催される県大会での活躍を期待したいと思います。

6点目、村畜産共進会の開催についてでございます。平成26年度第43回村畜産共進会を8月29日家畜セリ市場で開催いたしました。当日は多くの畜産農家をはじめ、関係者の見守る中6部門、77頭が出品され、厳正な審査が行われ、5月の子牛共進会の得点と合算し、西江上区が31年ぶりの団体優勝を飾っております。なお、若雌1類、2類と成雌1類、2類の上位3頭は、9月25日に今帰仁村で開催されます北部地区共進会へ出品される予定であります。成績につきましては、資料として配付してありますので、後ほどごらんいただきたいと思っております。

7点目、児童生徒の活躍状況について御報告をいたします。児童生徒の学習・文化・スポーツ面での活躍状況は配付をいたしました資料のとおりであります。後ほどごらんいただき、子どもたちを激励いただきたいと思っております。

8点目、私の県外出張等の報告をさせていただきます。初めに、8月4日から8月5日、内閣府へ平成26年度北部振興事業非公共二次配分のお礼回りを北部12市町村長で行ってまいりました。今回、伊江村におきましては、総合運動公園の屋内練習場と急患搬送船について採択をいただいておりますので、この2つもあわせてお礼をしてまいりました。さらに2つ目、8月12日から23日まで、沖縄県町村会並びに沖縄県町村議長会の南米視察訪問、ブラジルカンポグランデ沖縄入植100周年、ボリビアコロニア沖縄入植60周年の一員として、渡久地政雄副議長とともに行ってまいりました。詳しい報告は後ほど行いたいと思っておりますが、夢と規模を胸に海外に雄飛した沖縄県系人の先人たちの御苦勞を偲び、現地の村人会、村出身者との交流・親睦を深めることができ、貴重な経験と見聞を広めることができた訪問だったというふうに思っております。2年後の2016年に沖縄県で開催される世界のウチナーンチュ大会に向けて、この訪問をつなげていきたいと思っております。

9点目、建設事業執行状況報告について御報告をいたします。さきの臨時議会後の建設業の執行状況は、

配付をしております資料のとおり委託業務6件、工事5件、備品購入3件の計14件を執行いたしております。

以上で行政報告を終わらせていただきます。

○ 議長 亀里敏郎君

以上で村長の行政報告を終わります。

日程第5 一般質問を行います。

通告順次、発言を許します。

5番 島袋義範議員の登壇を許します。5番 島袋義範議員。

○ 5番 島袋義範議員

おはようございます。それでは通告に基づきまして一般質問をしたいと思っております。私は人口対策、人口増対策としての不妊治療費の助成について、これは前にもやりましたけれども、再度問うてみたいと思っております。

私は平成21年9月定例議会で、子どもが欲しくても授からない夫婦に対する村独自の不妊治療助成制度を検討すべきだと一般質問をいたしました。当時の故大城村長は、「県下の市町村の実施状況なども踏まえて対処したい」、さらには「前向きに対処するよう努力していきたい」と、これまでの私への答弁に反してこの件に関してはいつになく前向きな答弁をされたと、私は感じております。そういうことで、私は1年、2年内にも助成制度が実施されるものと大きな期待を寄せてきましたが、今年まで5年の歳月を得ましたけれども、いまだ実施のめどは立っておりません。今年5月9日付の沖縄タイムスの「自治体5割若い女性半減」の記事には、多くの村民がショックを受けました。その記事によりますと、将来の各自自治体の人口が推計されておりましたけれども、その有識者会議の30年後の人口試算によりますと、本村では若い女性、つまり子どもを産んでくれる女性の数が44.6%も減って、将来伊江村の人口が急激に減るとの予想でございました。ちなみにその推計によりますと、その減少率は竹富町が57.3%で県内で1番目に高く、伊江村は竹富町に次いで県内で2番目に若い女性の減少率が44.6%と高くなっております。このことは、各市町村が早目にこの人口増対策を真剣に取り組まなければならないと思っております。自治体運営が難しくなり、将来消滅する事態もあり得ると、地域崩壊の危機をも指摘しております。そこで、この人口増対策の1つとして、結婚はしたけれども子どもが授からない夫婦への、早目に行政の福祉の光を当てなければならないと考えて、平成21年9月にも申し上げたわけです。近年、全国の自治体においても不妊治療費の助成が実施されつつあることは御承知のことだと思っております。私が一般質問で不妊治療費助成の早期実現を訴えてから、既に5年も経過いたしました。これまで村当局は、その当時研究するという答弁がございましたけれども、どのような調査研究をしてきたのか。さらに、村当局は今回のこのタイムスの記事を見て、これからの人口増対策についてどのように展開する計画なのかお伺いしたいと思います。

○ 議長 亀里敏郎君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

島袋議員の「人口増対策としての不妊治療費助成について再度問う」の御質問にお答えいたします。

少子化・人口維持対策として、女性が安心して出産でき、子育てのしやすい環境づくりは緊急を要する対策だとの議員の御意見に私も共通の認識でございます。御質問のこれまでの村としての対策、調査研究については、平成21年10月号の広報誌に「不妊治療支援制度」の御案内を掲載し、県の相談センター、北部福祉保健所、村の相談窓口の紹介、その他医療保険センターの掲示板へポスター等の掲示で制度の周知を図ってまいりました。平成21年度、25年度にかけ北部福祉保健所において、延べ5件の制度活用はありましたが、村の相談窓口への相談実績はなく、十分な成果が得られなかったことは否めないと考えております。その要因として、プライバシーの確保や、デリケートな治療法から積極的なアプローチができなかったこと、県の

特定不妊治療費助成事業（体外受精・顕微受精）の活用には指定医療機関での受診、年齢や治療内容、助成額等に制限があり、実情に即した治療が受診できない、また一般的な不妊治療（人工授精・タイミング法）への助成制度が確立されていないことなどが挙げられます。対象者が安心して治療に専念できるよう、プライバシーを遵守し、充実した支援、具体的には県の特定不妊治療費助成事業に係る自己負担への助成、一般的な不妊治療への助成、不育治療助成を含め、活用しやすい村独自の助成制度創設に向け、今年度は調査研究を進め、事業の早期実現に取り組めます。

また、「村のこれからの人口増対策についてどのように展開する計画なのか」については、去る6月に策定されました沖縄県人口増加計画～沖縄21世紀ビジョンゆがふしまづくり～と連携を図り取り組んでまいりたいと考えております。本計画の施策の中には、自然増を拡大するための取り組みとして、婚姻率・出生率の向上が明記され、「地域で妊産婦を支える体制の整備」で、不妊治療支援制度の拡充も期待がかかります。村いたしましては今後も国・県の人口増加対策と歩調を合わせつつ、「社会増を拡大させるための取り組み」「離島・過疎地域の振興に関する取り組み」にも配慮して、村独自の施策も展開しながら伊江村の人口減少をできる限り食い止めるよう取り組んでまいります。以上でございます。

○ 議長 亀里敏郎君

5番 島袋義範議員。

○ 5番 島袋義範議員

村長、今の答弁ですけれども、調査研究については平成21年10月号の広報誌に不妊治療制度の案内を掲載しましたと。これはですね、県の制度だと思えますよ。村独自のじゃないんですよ。私が言っているのは村独自でもできないかと言って、前の村長は研究をしますというふうに答弁をされたわけですよ。それと、この下のほうの、後段の一般的な不妊治療への助成、不育治療助成を含め活用しやすい村独自の助成制度の創設に向け、今年度は調査研究を進め、事業の早期実現に取り組めますというふうに今答弁されていますよね。今年度はということですかと言いたいですよ。村長は、今年度の平成26年度の施政方針の中でも、村民福祉の向上と医療保険の充実の項目において、この不妊治療について平成26年度は県内各市町村の実態を調査し、実施に向けて取り組んでまいりますというふうにつづられているんですよ。「今年度は」となっているんですね。これに私はちょっと頭にきているんです。私がですね、先ほども申し上げましたけれども、平成21年9月の議会で一般質問をして、当時の大城村長は前向きに研究しますよと。努力しますという答弁をされてから5年間もじゃあ研究はしてこなかったのかということなんですよ。これから調査研究ですかと言いたいわけです。島袋村長が大城村政当時は副村長として在職されていたわけですよ。この5年間に不妊に悩んでこられた方々への助成問題を治療費の助成問題を放置してきたのかと、いささか不満があるとしか言いようが私はございません。私が考える副村長の職の立場はですね、村民の要望、つまりこういう議会で議員から出た要望、あるいは区長会などで提言されて、その当時の村長が検討する、研究すると言ったことについては、事務方の要として担当課をまとめて、この問題解決のために陣頭指揮をとるのが副村長の仕事だと私は個人的に考えています。今さら平成26年度は県内各市町村の実態を調査研究しますなんていうのはおかしいんじゃないかと、私は言いたいですよ。だから、議会や区長会で村長が答弁した事々について、副村長以下の職員の皆さんは真剣に考えているのかなと。ただその場限りになっていないかな。そういう議員から出された一般質問とか、区長会で出された問題がその場限りのものになっていないかなという感じを私は受けて今回一般質問でまた取り上げているわけです。そういう要望について取り組みが、対応がお粗末というしかありませんね。不妊治療費については、これまで制度研究して、何を研究してきたのか、5年間。というふうに言いたいですけれども、この件については早急に実施できるようにしていただきたいと思うんですけれども、村長、私の今言っていることについてどう思いますか。

○ 議長 亀里敏郎君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

お答えをさせていただきます。

当時の大城村長が「国の方針に基づきながら、そして伊江村でできるものについては、前向きに対処するよう善処して努力していきたい、そう思っておりますので、今後ともひとつよろしくお願ひします」という部分で、最後の答弁でそれで締めているのを私も感じております。先ほどの島袋議員の私の副村長時分のこの辺の役職の部分につきましては、この不妊治療がこの期間に実施できなかったという部分については、全て私の責任であるとも言えませんし、責任がないとも私は思っておりません。いずれにしても重要なことは、今回、平成26年度の施政方針に私がおその実態調査を踏まえてこの事業を早目に実施したいという部分は、島袋議員が平成21年に一般質問をしたその考え方、全く同じでありまして、結婚をして不妊によって子どもに恵まれない夫婦の精神的、経済的負担を軽減して子どもを産む喜び、子どもを育てる喜び、そして母親あるいは父親として温かい家庭を築いていただきたいというような部分を含めて、平成26年度の施政方針に実態調査を踏まえて早目の不妊治療の実施に結びつけていきたいという部分で私は施政方針に述べたものでありまして、それに対して何の他意もございません。この不妊治療の部分以外においても、前大城村長が前向きに努力してやりたいと思っていた事案はたくさんございます。さきの6月定例議会でもありました伊江ビーチの岩礁破碎等についても、ずっと懸案事項でありました。その間、私はずっと副村長でしたが、その辺の部分からいいますと、その旅行村の伊江ビーチの部分についても、私にはその辺の部分に調査研究する資格がないというふうな感じに私は今とっております、そういうものになりますと今後、大城村政のもとに私が副村長の間になかなかできなかった部分について、私の任期中にはその辺の部分に施政方針の中に組み込んでいけないというような事態になりはしないかというふうに懸念を今しております。振り返って不妊治療に戻りますと、島袋議員がおっしゃるとおり、5カ年の間になかなかその辺の部分の実現に結びついていかなかったという部分は、私たちは反省をすべきだと思っております。でも先ほど申し上げましたが、やっぱり不妊によって子どもが産まれない方々を、島袋議員もおっしゃっているとおり福祉の面から早く支援してほしいという部分だと思っておりますので、今年度はその辺の部分に、遅きになりましたが、調査をして、早ければ来年度予算にも反映をさせていきたいというのが私の今の考え方でございます。

○ 議長 亀里敏郎君

5番 島袋義範議員。

○ 5番 島袋義範議員

村長も言われていますけれども、この新聞をごらんになっていると思うんですけども、30年で都市流出ということですけども、座長の総務省は自治体の運営が難しくなり、将来消滅する可能性があるというふうに、緊急な投げかけをされた資料だと私は思っているんですね。そういうことで、その不妊治療についてもその中の人口増対策の一つの大きな目的であるというふうには村長も理解されていると思いますけれども、そのことが遅くなっているということを今言っているわけですよ。そして、村長が大城村政時代の行政の中核の中で在職されていなくて、ほかから行政の中核にいなかった人がぽこっと村長になられて、今回のような村政の方針が書かれておれば、大城村政の当時にはできなかった懸案事項が実現して大きな評価をしますというふうに申し上げたいんですよ。ですけど、これまでずっと言われてきたことなのになど私は思ったわけですよ。これは誰でもそう思うと思いますよ。私一人ではないと思います。そういうことがあるんだとすればですね。だから、早目にやると。平成26年度にはやりますと言っていますので期待しておりますけれども、早目に実施していきたいなと思っているわけですよ。この件だけじゃなくて、全ての件に私は言いたいん

ですけれども、議会とかで、前は、古いことを言っただけかもしれませんが、金蔵さんが助役時代に、私たちは議会が終わると集められて、議会で村長がこう答弁したよと、しっかりやれよと言われたんですよ。その当時は私は思い出したんですけれども。だから、議会で議論された、あるいは区長会で議論されたことがその場限りになっていないかなと。これを一つにしてですね、課長の皆さんに言っているわけですよ。そういうことになっていないかなということも皆さんがもう一度認識を新たにして考え直すべきことではないかなと私は思っていますので、その辺、さらに村民のためになるためにはどうしたらいいのかなということを議論されたことが1つでも多く実施できるように、前向きに努力していくということがさらに求められるのではないかなというふうに私は思っています。

○ 議長 亀里敏郎君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

島袋議員のただいまの御質問の内容は、私たちはその辺の部分を重々常日ごろから考えながら対応を、村政の執行に当たってきたというふうには思っておりますが、なかなか十分にできていない部分もあるかとは思っております。前大城村長の時代から定例議会後には庁議の中でその辺の部分、村長をはじめ三役、あるいは各課長が答弁した部分につきましては、検討してまいります、あるいは善処しますという部分につきましては、総務課長のところでそれをとりまとめて庁議でやってきた経緯もありますが、そういう中で実現できた部分もありますし、できなかった部分もある。引き続き私の引き継いでいる部分もあります。そういう部分で、島袋議員が先ほどおっしゃった部分につきましては、常日ごろから私をはじめ三役、課長がちゃんと心にとどめて職務に当たっていく、基本的な考え方、姿勢だというふうに私も思っておりますので、その辺は重々肝に銘じて今後の村政の執行に当たってまいりたいと思っております。

あわせて不妊治療におきましては、島袋議員が平成21年に一般質問で申し上げた現状認識、あるいは早目の解決というのは、私たちも、先ほど申し上げましたが共通の思いでありますので、早目に実施をして、その辺、不妊で悩む皆さんに喜ばれる制度設計をして、早目にその事業実施につなげていきたいと思っております。

○ 議長 亀里敏郎君

5番 島袋義範議員。

○ 5番 島袋義範議員

ぜひですね、先ほどちょっときつくも申し上げましたけれども、そういう一つ一つの積み重ねが村民福祉につながると私は考えていますので、皆さんもそうだと思うんですけれども、ぜひ早目に実施できるように、皆さんで全知を集めて研究していただきたいと思っておりますので、早目の実施をお願いしたいと思います。

議長、終わります。

○ 議長 亀里敏郎君

これで、5番 島袋義範議員の一般質問を終わります。

次に3番 仲宗根清夫議員の登壇を許します。3番 仲宗根清夫議員。

○ 3番 仲宗根清夫議員

通告に基づきまして一般質問を行います。

12点ほどの質問があります。1番目、沖縄振興特別推進交付金について。沖縄振興特別推進交付金は使い勝手のよい予算だと思いますが、村としてプロジェクトチームをつくり、専門知識を持ったメンバーで対応すべきだと考えますが、村当局の考えをお聞きしたい。

2番目、名護高校のフロンティア科設置について。名護高校の進学に特化した専門学科「フロンティア科」

が平成27年度にスタートします。へき地地区医師確保に20億円という予算がつくという新聞記事もありました。伊江村もこれに対応した学力向上を目指すべきではないかと思いますが、村当局のお考えをお聞きしたい。

3番目、伊江ビーチについて。伊江ビーチは砂浜が少なく、この砂浜の形成には景観上見えない構造物をつくる方法や人工島をつくる方法、掘削する方法などいろいろな方法があるわけですが、県内、県外の事例を知り、知識を有するメンバーで構成されたチームを検討すべきだと考えるが、村当局のお考えをお聞きしたい。

4番目、下水処理について。下水処理場の建設については、正確な情報を持った専門知識を持ったメンバー構成で検討すべきと考えるが、村当局の考えをお聞きしたい。

5番目、伊江島空港について。伊江島空港の再開港については、新聞紙上にもあるように定期便などの必要性があると思うが、村当局のお考えをお聞きしたい。

6番目、ハイビスカス園について。ハイビスカス園の規模拡大については、現在のハイビスカス園の規模では入場料が取れるような施設ではないと思います。今後の規模拡大により入場料が取れる施設になると思うのですが、村当局の考えをお聞きしたい。

7番目、フラワーアイランド構想について。フラワーアイランド構想を持っている伊江村において、ヒマワリを利用して飼料や食用及びヒマワリ油の利用を考えることはできないか、村当局のお考えをお聞きしたい。

8番目、非正規雇用について。非正規57%自活できずの新聞記事や、ワーキングプアなどの新聞記事もありますが、伊江村では対策をどうお考えでしょうか。村当局の考えをお聞きしたい。

9番目、次世代エネルギーについて。伊江村の産業としての電気分解による水素エネルギー生産工場の立地を考える必要があると思いますが、村当局の考えをお聞きしたい。

10番目、観光施設のトイレ設置について。村の玄関口であるはにくすに入口及び西崎漁港のトイレ設置については、住民からの要望があり必要だと思います。民泊の子どもたちの釣り体験場でもある西崎漁港ではトイレがないため、ニャティア洞まで行って使用している状態ではありますが、対応できないか村当局の考えをお聞きしたい。

11番目、ミナマルツチカメムシの防除について。フツパグですね。ミナマルツチカメムシの防除については民泊の子どもたちが来村している時期に発生しますので、生態などを調査して対策できないか、村当局の考えをお聞きしたい。

12番目、蚊の防除について。蚊の防除については民泊の子どもたちや観光客及びキャンプ場を利用するお客さんもいますが、いろいろな地域の人が来島するのでデング熱などの危険性もあります。防除策はないか、村当局の考えをお聞きしたい。

○ 議長 亀里敏郎君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

仲宗根清夫議員の一般質問にお答えをさせていただきたいと思います。

その前に、1点目の沖縄振興特別推進交付金については私から答弁をさせていただきますが、2点目の名護高校のフロンティア科設置については教育長から、3点目から12点目までは各担当課長から答弁をさせたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

仲宗根清夫議員の1点目の沖縄振興特別推進交付金についてのプロジェクトチームをつくり、専門知識を持ったメンバーで対応すべきではないかとの御質問にお答えをいたします。今年度で沖縄振興特別推進交付

金事業が創設され3年目を迎え、これまで村立東保育所整備事業、人工透析施設整備事業をはじめ人材育成事業、観光振興事業等の諸施策を展開してまいりました。今年度は継続事業に加え、産業振興事業、防災力強化事業、環境保全事業、情報通信機能強化事業、定住条件整備事業等の17事業の交付決定を受け、その着実な推進を図るため、鋭意努めているところであります。沖縄振興特別推進交付金事業の効果的、効率的な事業構築を図るため、全庁体制で全力を挙げて取り組んでおり、平成24、25年度の沖縄振興特別推進交付金事業を事業完遂し、完全執行した市町村は唯一本村のみであり、沖縄県から評価を受けているところでございます。いずれにしましても、村民の各界各層の提言・意見などを適切に反映させ、多様化するニーズを捉えた事業を推進することは大変重要なことと考えておりますので、本村の実情に即した、よりの確で効果的な事業が展開できるよう、各種関係機関等と密接な連携を図りながら事業構築に万全を期して取り組んでまいりたいと考えております。

○ 議長 亀里敏郎君

教育長 宮里徳成君。

○ 教育長 宮里徳成君

2点目の名護高校のフロンティア科設置についての御質問にお答えいたします。

まず、御質問にお答えする前に、名護高校の進学に特化した専門学科「フロンティア科」について述べたいと思います。フロンティア科とは大学進学に特化した学科で、県内に初めてできる学科です。これまで名護高校には特進クラスが設置され20年以上が経過し、多くの進学実績を上げてきましたが、フロンティア科は進学をさらに充実するために、特進科にはなかった質の高い教育課程を編成し、年間授業時間数が現在の特進クラスに比べ110時間以上多く、また、海外研修など一段高い進学に特化した学科に生まれ変わります。琉大をはじめ、県内外国公立大学及び難関私立大学に実力で合格することを目指し、平成27年度からスタートいたします。

それでは、フロンティア科設置に伴い、村もこれに対応した学力向上を目指すべきではないかについてお答えいたします。平成25年12月定例議会で、仲宗根議員の伊江村学力向上対策について答弁いたしました。学校での個に対応した学習指導や、家庭での予習・復習の充実、教職員の授業改善などの取り組みの成果が児童生徒の学力向上につながっているものと認識しております。教育委員会といたしましては、今後とも学習支援教諭を配置し、基礎的、基本的事項の定着の取り組みや補習指導などの授業以外の取り組みとあわせて「わかる授業」の構築や、基本的な生活習慣を確立する取り組みなどを一層充実させ、児童生徒一人一人に確かな学力を確実に身につけさせてまいりたいと考えております。

○ 議長 亀里敏郎君

商工観光課長 東江民雄君。

○ 商工観光課長 東江民雄君

3点目の伊江ビーチについての御質問にお答えいたします。

伊江ビーチ遊泳場の整備につきましては、去る6月の定例議会で島袋議員と内田議員の御質問に砂の一部を戻す方法や珊瑚礫の除去、海洋性危険生物侵入防止ネットを岩礁が少ないところに設置して、干潮時でも遊泳できるよう配慮しますが、けがにつきましては憂慮していますので、伊江漁協や関係団地とも連携をとりながら、今後引き続き伊江ビーチの遊泳場整備について検討してまいりますとお答えしており、現在定期的に砂を埋め戻し、またビーチクリーナーなどによる清掃を行い、環境美化に努めています。また、伊江ビーチの整備につきましては、御指摘も含め、引き続き検討してまいります。

○ 議長 亀里敏郎君

建設課長 並里晴男君。

○ 建設課長 並 里 晴 男 君

4点目の下水処理についての御質問にお答えします。

下水処理場の建設については、正確な情報を持った専門知識のメンバー構成で検討すべきだとの質問であります。下水処理場の事業を検討するに当たり、地域や事業規模などにより集落排水事業の種類も異なることや、設計上の基準や施工方法、さらに建設事業費、施設運営の方針など、専門的な分野で詳細な検討を行う必要があります。現在、村では合併処理浄化槽の普及啓発に努めていますが、今後、下水処理場の必要性を含め、これまで県内の下水処理整備事業に携わり、その経験や専門的な知識を有した方々の提言・意見を受けながら詳細な検討をすることは重要なことだと考えております。

○ 議長 亀 里 敏 郎 君

総務課長 内間常喜君。

○ 総務課長 内 間 常 喜 君

5点目の伊江島空港についての御質問にお答えいたします。

伊江島空港は、昭和50年の沖縄海洋博覧会開催に伴い建設され、同年7月に滑走路1,500メートルで供用開始いたしました。昭和52年2月に定期便の運航が休止され、その後民間航空会社によるチャーター便の運航等がございましたが、定期便に発展するには至っておりません。伊江島空港の定期便就航の必要性は、離島である本村にとって、沖縄本島へのアクセスとして村営フェリー同様、村民福祉の充実向上に重要なものであると考えております。供用開始から約40年、既存施設は老朽化が進み、国土交通省の検査においては滑走路、場周柵等、施設の早急な改修が指摘されております。場周柵においては、県の事業により今年度設計、来年度工事で修繕を進めていく予定でございます。伊江島空港の定期便就航についての御提言が新聞でなされているのは承知しておりますが、これまでも村や村議会により要請行動を行った経緯もあり、沖縄県とも連携して施設の適正管理と積極的な運航活用に取り組んでおります。定期便の就航には、米軍訓練空域の設定など課題も多く存在するため当面は施設の改修等、ハード面については沖縄県主導で推進していただくとともに、沖縄県と連携を図りつつ、チャーター便、不定期便の運航に向け取り組んでいきたいと考えております。

○ 議長 亀 里 敏 郎 君

農林水産課長 知念吉久君。

○ 農林水産課長 知 念 吉 久 君

6点目のハイビスカス園についての御質問にお答えいたします。

ハイビスカス園は、ハイビスカスを中心とした花木の鑑賞用施設を整備し、花木の生産、植栽による村内の美化及び緑化推進をすることにより、村を活性化することを目的に平成20年度防衛施設整備SACO交付金事業で整備し、平成25年度においては5万2,384名の入園者実績のある施設となっております。入園料の徴収については整備当初から検討してきたところですが、御承知のとおり、入園料は徴収していない現状であります。今後の整備については、今年度特定防衛施設周辺整備調整交付金事業により、ハイビスカス園展示計画を策定し、多種のハイビスカスをより魅力的に見せるための具体的な展示計画や運営計画及び施設のリニューアルを検討し、入園料の徴収できる園整備を行ってまいりたいと考えております。

7点目のフラワーアイランド構想についての御質問にお答えいたします。

ヒマワリ栽培については、県内外の各地域において緑肥、景観作物として栽培、活用されています。村でも同様の趣旨と、フラワーアイランドの一環として栽培を啓蒙してきたところです。ヒマワリを利用した飼料、食用及びヒマワリ油の利用については、先進地域での事例等諸調査を行ってまいりたいと思います。

あと1点ですが、次のページに、すみません、関連いたしますので、11点目ですが、11点目のミナミマル

ツチカメムシの防除についての御質問にお答えいたします。

ミナマルツチカメムシは、毎年のように夏場に発生しておりますが、本村では農作物等への被害例としての報告はありませんが、人体的被害例としては刺咬によるものや臭気や不快感などが考えられます。ミナマルツチカメムシの生態については関連する文献に乏しく、発生源や防除方法についても確立されていない現状であり、今後、関連の研究機関等へ聞き取り調査をしていきたいと考えています。

○ 議長 亀里敏郎君

商工観光課長 東江民雄君。

○ 商工観光課長 東江民雄君

8点目の非正規雇用についての御質問にお答えいたします。

「非正規雇用57%自活できず」は、求人広告会社がインターネットによる23歳から39歳までの非正規社員1,537人にアンケート調査を行った結果、生活費として誰かの援助を受けている割合で、またワーキングプアは生活保護水準に満たない労働者と解されています。

さて、議員の御質問につきましては大変憂慮すべき現状だと認識しておりますが、このことは、日本経済社会全体で解決すべき問題であると捉えております。本村でそのような事例は把握しておりませんが、今後は村内の動向につきまして、情報の収集に努めてまいりたいと考えております。

次、9点目は飛ばして10点目をお願いいたします。

10点目の観光施設のトイレ設置についての御質問にお答えします。まず、はにくすに入り口へのトイレ設置につきましては、平成25年12月定例議会でははにくすに入り口へトイレを配置することは、今のところ考えておりませんと答弁しましたとおり、現在もその考えに変わりはありません。今ある施設をインフォメーションによる案内や、看板での誘導により利用者に対応してまいります。また、西崎漁港のトイレ設置につきましては、漁港内には漁具保管施設内にトイレが設置されており、西崎漁港の利用者に使用していただいております。民泊の子どもたちのみならず、村民が釣り場として西崎漁港を利用しているのは承知しておりますが、基本的に漁港は漁業者が安心、安全な漁業を行えるよう整備された施設であることは御理解いただきたいと存じます。

○ 議長 亀里敏郎君

政策調整室長 宮城弘和君。

○ 政策調整室長 宮城弘和君

それでは、9点目の次世代エネルギーについての水素エネルギー生産工場の立地を考える必要があると思うが村の考えをお聞きしたいとの御質問にお答えいたします。

御案内のとおり、平成26年4月に閣議決定された新たなエネルギー基本計画において、水素が将来の二次エネルギーの中核に位置づけられ、燃料電池自動車の導入加速に向けた環境整備や、水素の安定的な供給に向けた製造、貯蔵、輸送技術の開発の推進など、水素社会を目指した取り組みを加速することが示されております。今後とも国、県の再生可能エネルギーの施策の動向や、水素エネルギーなどの技術開発の進展の把握に努めるとともに、再生可能エネルギーの必要性や可能性について調査研究を行っていきたいと考えております。

○ 議長 亀里敏郎君

福祉保健課参事 亀里裕治君。

○ 福祉保健課参事 亀里裕治君

おはようございます。最後12点目です。蚊の防除についての御質問にお答えいたします。

御承知のとおり、デング熱は媒介する蚊（ヒトスジシマカ）によって人へウイルス感染しますが、その蚊

は冬を越えて生息できず、また卵を介してウイルスが次世代の蚊へ伝わらないことも報告されています。人から人へ感染することはないのですが、発病しますと、発熱、頭痛、筋肉痛、皮膚の発疹などが主な症状で、予防接種のワクチンは現在のところはなく、治療法は対処療法によるようです。予防法としては長ズボン、長袖の着用、肌の露出度を抑え、蚊に刺されないことが一番の予防で、感染しても早期受診と適切な治療で順調に治癒するのが特徴です。幸いにして、現段階ではデング熱への感染の報告はありませんが、入域者の発熱には観光協会などの協力を仰ぎ、迅速に診療所へ受診するよう喚起し、また住民へは流行の兆しを見極め、防災放送、チラシなどで予防や蚊の発生源の駆除の協力をお願いしますが、いずれにしても過度の反応は控え、冷静に対処していくことが肝要だと考えております。

○ 議長 亀里敏郎君

休憩します。

(休憩時刻11時01分)

再開します。

(再開時刻11時15分)

休憩前に引き続き、一般質問を行います。3番 仲宗根清夫議員。

○ 3番 仲宗根清夫議員

2回目の質問をします。

まず1点目に、沖縄振興特別推進交付金についてなんですが、現在、他市町村が牛の更新事業とか、ああいったヤギ舎を一括交付金でやったりとか、いろいろな今までできなかった事業ができるんですね。そういったことで、克己議員が言うかなと今回思っていたんですが、アリモドキゾウムシとかイモゾウムシなんかの防除といいますか、そういったのも島でやっていかないといけないんじゃないかなと。一括交付金というのは特別に使い勝手がいいと、そういった部分もありますので、あとは電解質の忌避材、農業に関する忌避材にもなる可能性もあるので、そういったことを研究する場所を島にできないかなという、そういったことも一括交付金では可能じゃないかなと思って提案しました。

もう1つは、今、牛の牛舎ですね。もと古い牛舎が結構あるんですね。新しくつくるには厳しいけれども、古い牛舎をちょっと増改築してもっと増やさない限りは、今のメンバーといいますか、新しく牛舎を増改築できる方法でも提案できるんじゃないかなと思って今回、推進交付金についての提案ができないかということで質問しました。一応、そういったことで提案しましたけれども、どんなでしょうか。

○ 議長 亀里敏郎君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

仲宗根清夫議員の2回目の御質問にお答えをさせていただきます。

基本的に一括交付金は、これまでの既存の補助事業で実施できる事業については活用できません。そういうことで、先ほどありました牛の更新事業ではなくて、牛舎のその辺の改修につきましては、農林水産省の補助事業がありますので該当しない事業だと考えております。肉用牛の雌牛導入の更新事業、あるいはこれから予定をしております酪農の牛の購入助成事業は今年度から伊江村も一括交付金で実施を、肉用牛については既に実施をしておりますし、酪農の乳用牛につきましては、交付要綱をこの前制定をしておりますので、来月ごろから実施に入ります。

それと、アリモドキゾウムシあるいはイモゾウムシの件につきましては、仲宗根議員が研究施設を伊江村でできないかというような趣旨ですが、この辺の部分については沖縄全体の問題として、沖縄県がその辺の部分の研究施設も、現に所有をしております病害虫センターもありますので、そういう中で研究をされると理解をしておりますので、伊江村にこの一括交付金でそういうような研究施設は今のところ考えていませんし、また運営等その辺の部分についても非常に厳しいものだと考えておりますので、その辺におき

ましては、国や県のほうでされる業務の範囲だというふうに私は考えております。

○ 議長 亀里敏郎君

3番 仲宗根清夫議員。

○ 3番 仲宗根清夫議員

わかりました。

次、2点目の名護高校のフロンティア科設置についての件なんですけれども、今、特にフロンティア科のこの学力向上というのは英語力ですね、今伊江村が一番、医者になるにしても何にしても英語の力をつけないといけないと思うんですよ。だからそれに対する対策は何かできないかなと。現に、東江一紀さんという伊江村の出身の人が、インターネットでいったらこのぐらいの量のすごい翻訳家がいるんですよ。こういった人材も伊江村から出ているわけです。だから英語の教育でも日本のトップ、世界的なレベル、マンデラ自伝とかいろんな、クリントンの自伝とか全てこの人が翻訳しているんですよ。そういったものをもっと、こういった人が出ましたよと子どもたちに教えて、伊江島からこんなすごい人がいたんだと。長崎で生まれはしたんですが、そういったことで、伊江島にも帰ってきているんですよ。そういった人がいて、すごい人がいたんだと。その一紀さんというのは、翻訳家としてもすごい、もう世界レベルの人なんですよ。だからそういった人が伊江島から出たと。だから、特に子どもなんかにも英語の力ですね、それがなくてどんな、一番の問題は英語力なんですよ。そういった部分に対して何とか、学力向上といいますと英語力に対して一番やらないとフロンティア科についていけないんじゃないかなと思います。その辺に関してはどうでしょうか。

○ 議長 亀里敏郎君

教育長 宮里徳成君。

○ 教育長 宮里徳成君

お答えいたします。

英語力の向上ということで2回目の御質問がありますけれども、まずその前に、伊江村におきまして、学力向上において、県のほうからありました具体的な目標ということで、中学校におきましては全国との格差を5%以内に、国語については5%以内、数学については8%以内ということで、具体的な目標が上げられて、県内の各教育委員会と学校では取り組みがされております。それにつきまして、伊江村においても8月の末に公表がありまして、この目標については中学校のほうは達成をしております。それから、両小学校におきましては、全国との差が5.4から、それから国語Bにおきましては12.1、それから数学においては9.6、算数においては9.7上回っております。全国の1番であります秋田県の全て小学校においては、国語A、B、数学A、Bについても秋田県のほうが今上位でありますけれども、それをも上回っている実績を残しております。そういうことで、今わかる授業ということで各学校、小学校におきましては毎週補習を行っております。その対策を今進めているところであります。中学校におきましても、1学年は週に2回程度、2学年については毎週金曜日に補習をやっております。個々の学力向上を推進しているところであります。それから生活習慣につきましては、早寝・早起き・朝ごはんプラス運動ということで、各保護者の皆さんと一緒にこういう推進を今進めているところであります。また、学力向上について幼児教育のための意見交換会ということで、保育所長、それから幼稚園、3学校の図書司書、それから教育委員会でもって今意見交換会を行いまして、県の目標としている図書の読書冊数が既に達成をしております。今後におきましては、量より質ということで、質を今後どのように向上させていくかということで、言語活動を取り組み、学力の向上に向けていきたいということで今進めているところであります。

特に仲宗根議員が言われております英語教育につきましては、各機会あるごとに直接子どもたち、生徒に

語りかけて、国際化に向けた英語力がいかに必要であるかということも挨拶の中で今話しております。それから各学校におきましても英検の取り組みを強化をしてほしいということで、校長先生を先頭にして今取り組みに当たってもらっております。そういうことで今回、米国の一月の夏休みの留学についても今年は大幅な申し込みがありまして、11名の実績があつて、非常に子どもたちも関心を持ってきているということでもあります。そういうことで意識づけをして、地域全体で英語教育についても取り組みを進めていきたいと考えております。以上です。

○ 議長 亀里敏郎君

3番 仲宗根清夫議員。

○ 3番 仲宗根清夫議員

3点目ですね、伊江ビーチについてなんです、今、私もちょっといろんな、人工島をつくったら砂がどんなにたまるかという現象がある、トンボロ現象といいます、こういった人工島といいますか、あと現在は景観上の問題があつて、海中では見えないようなところでの、下のほうで見えないようなところの砂を集める方法、そういったことも全部あるわけですね。そういったものも調査して、伊江島のビーチですね。また沖のほうに何メートルか前に計算すると出てきますので。そういったことで砂を集める方法を、自然に集める方法ですね。そういったものもいろんな専門家からデータとかやっていかないと、今のままではただ礫をどけてまた砂が来ると。今の砂を浮き上げるのも、沖のほうで表に見えないような形でほとんどのところは最近やっていますので、各市町村、大宜味とか、向こうはテトラ上に出ているんですが、これを海中にして、ここに珊瑚を植えるとか、そういった方法もいろいろありますので、そういったいろんな案を見てからやるべきじゃないかなと。だから、そういった意味で、伊江ビーチをただ除去してまた来ると。クリーナーで砂が上がったらまた落とすんじゃなくて、砂が上がらないように沖のほうでそれをとめるような方法もあるわけですから、そういったのもっと調査してもらえないかなということですね。一応ここに、集めた資料にいろいろ大宜味村とか県内、県外、全部いろいろ資料は集めたんですが、そういったことで今後ですね、ビーチをもっと使い勝手がいいようにできないかなということでもあります。

○ 議長 亀里敏郎君

商工観光課長 東江民雄君。

○ 商工観光課長 東江民雄君

ただいまの仲宗根議員の2回目の御質問にお答えいたします。

議員の御提案を含め、情報の収集を行い、それに基づいてまた検討する材料にしていきたいと考えています。

○ 議長 亀里敏郎君

3番 仲宗根清夫議員。

○ 3番 仲宗根清夫議員

4点目の下水処理についての質問なんです、今、下水道と浄化槽の比較は私も調べていろいろ調査したんですが、要するに下水道をつくらないということは、村民の検査の費用がすごい村民が負担しているということになるんですね。だから、そういった比較も全部やって、資料がありますので、そういったものも含めて今後やらないと、合併処理がもう3年ぐらいたらこれはもう、出ていく水はもうBODをやったら汚れた水と一緒になんです。下水処理場は完全な殺菌された水が出てきますので、例えばO157が出たときでも下水処理は大丈夫だけど、浄化槽はこのまま出ていくんですね、生物はね。そういった意味で海の汚れというのは、根本的な部分で再度考えるべきじゃないかなと。あと、個人に任された場合は、今は合併処理はほとんど、単独処理はほとんどこのまま垂れ流しの状態に今なっているわけですね。早目に海の浄化を

しないと、特に近海ですね、その辺が一番心配しているんですね。ほとんどいろんなところがなぜ下水処理場をつくるかということも踏まえて、何で合併処理で浄化槽でいいんじゃないかというこの比較もしっかりやってもらえないかなと思っています。私としては資料を今集めてありますので、そういったものを提供しますので、一緒にもう1回、伊江島の近海の海を、一番大事な海を大事にしてもらいたいと思っていますので、真剣にといえますか、調査研究してもらえないかなと思っていますので、よろしくお願いします。

○ 議長 亀里敏郎君

建設課長 並里晴男君。

○ 建設課長 並里晴男君

お答えします。

議員御提言の合併処理浄化槽、あるいは単独浄化槽の負担金はやはり村民が抱えている問題でありまして、各区の浄化槽につきましては、村民が自主的に管理をしないと効果があらわれないものだとして前々から一応理解をしつつ、しかしながら先ほど申し上げるように、下水処理場のいろいろな施設運営、その他のものを勘案しながら今後検討するというところで申し上げましたが、やはりこの村民へ、その下水処理場のこの推進を図るに当たってはいろいろな観点で計画をして、先ほど申し上げたいろいろな比較もして、各事業が取り組めるかどうかも含めて調査検討してから、それからいろいろと推進をする必要があると思っています。先ほど申し上げられました議員のいろいろな情報も含めまして、御提言をいただきながらまた推進をしていきたいと思っております。

○ 議長 亀里敏郎君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

下水処理については、私からも答弁をさせていただきたいと思っております。

仲宗根清夫議員の御質問のとおり、この下水の処理は大きな本村の課題だというふうに認識をしております。その下水処理を推進するに当たって一番肝心なものは、村民のコンセンサスだと思っております。誰もが下水を処理して海を保全し、豊かな伊江村、豊かな自然を守り抜いていくという部分は同じ考えだと思っておりますが、公共の下水処理をするときに下水処理場を設置したときには、当然それを運営するための賦課金が発生をいたします。そういう部分で将来的な大きな課題として、島のこの豊かな自然、あるいは海の保全を図る中で村民のコンセンサスが得られるのかという部分が一番の問題だと思っております。その下水処理場までの本管につきましては、村の事業で事業実施はできると思っておりますが、この本管から各家庭への接続する管につきましてはの工事費の負担、あるいはその後の下水処理場を運営していくための各個人の負担等いろいろありますので、将来的な部分の中で村民のコンセンサスの部分が必要だと思っておりますので、仲宗根議員がおっしゃるとおり、公共の下水と今私たちが進めている合併浄化槽の部分との費用対効果、あるいは将来的な合併浄化槽の劣化等を含めた部分の調査を行いながら、村民、住民にその辺の情報を提供しながら、今後の本村の下水処理の問題解決に当たってまいりたいと思っております。

○ 議長 亀里敏郎君

3番 仲宗根清夫議員。

○ 3番 仲宗根清夫議員

今の下水道の件なんです、検査、合併処理は個人が検査を受けないといけないんですよ。その負担金はもう下水のこの金より高くなるのが今までの計算で出ているので、その辺も含めて考えてもらわないと、例えば合併処理で検査しないでずっと置きっ放しでいいのであれば誰でもやりますよ。ところがこの1年に1回とか検査しないといけないんですが、この検査費用がばかにならないといったらおかしいんですが、結局

村じゃなくて個人に負担させると。その辺もきれいに計算してもらわないといけないし、また今度汚泥ですね、汚泥も実際きれいに処理…、ほかにつくるにも何億とかそういった処理場も必要になってくるわけですよ。だからその辺の、そう言ったら失礼かもしれないけれども、目の前のことじゃなくて、あと村民負担が個人負担が増えるということも考えてもらわないといけないと思いますね。あと、個人だったらもう、まあいいさウッチャナギテおけど。検査しなくても法律的には今後罰則が出る可能性は今出てはいますけれども、まだきれいに罰則は出ていないので、検査させなくてもいいわけです。現在のところ。ところが二、三年のうちにはこれも罰則がでるだろうなということで、検査するこの費用ですね、その辺も年何回も検査しないといけないと。そんなものを含めて検討していかないといけないと思いますので、その辺はまた今後考えてもらえないかと思います。

○ 議長 亀里敏郎君

建設課長 並里晴男君。

○ 建設課長 並里晴男君

議員お説の個人の浄化槽につきましては、個人が管理する必要性があり、それに対してやっぱり費用負担が出てきているということは議員お説のとおりだと思います。それらのことも踏まえて、先ほど村長が申し上げた下水処理の整備計画については、いろいろな方面を比較していきたいということで村長のほうからも答弁がありました。決してこのまま合併処理浄化槽のみの計画でいくか、推進するかどうかは今後の県からの、事業の計画等を県とも協議しながら進めていくことが必要だと思います。その際に、先ほど申し上げたとおり、やはりいろいろな専門的な知識の方々、あるいは情報とか、そういったことを共有しながら進めていくべきだと思っています。

○ 議長 亀里敏郎君

3番 仲宗根清夫議員。

○ 3番 仲宗根清夫議員

5番目はいいとして、6番目のハイビスカス園についてなんですが、これはゴルフ場も含めて、私としてはゴルフ場も含めての運営管理に持っていかないといけないと思うんですよね。だからハイビスカス園についても5万2,000名かな、何名か入っているわけですから、1人100円といたら、そういった部分でも今後入園料は取れるような施設をつくっていきながら循環型で持っていかない、ただでといますか、今後運営していく方法も考えるべきじゃないかと。そのためにはやっぱり今の規模じゃなくて、もっと周囲も広げて、そういったことを考えてもらえないかなという提案です。これはゴルフ場も含めての一貫した、管理していかないといけないんじゃないかなと思いますけれども、どうですか。

○ 議長 亀里敏郎君

農林水産課長 知念吉久君。

○ 農林水産課長 知念吉久君

お答えいたします。

初めの答弁の中においても、ハイビスカス園の整備については、今年度の事業でもその展示計画等の策定をして、その中でどういった見せ方やどういった方法があるのかを、その辺を実証した上で、さらなる整備、入場料などを取れる方向への整備を考えていきたいということで答弁したところでございます。さらに、ゴルフ場を含めた管理という、その辺のことについても全体的なものとして今後検討が必要になっていくかと思いますが、その辺も含めて全体的なあり方を検討して今年度やっていきたいと考えております。

○ 議長 亀里敏郎君

3番 仲宗根清夫議員。

○ 3番 仲宗根 清 夫 議員

あと7点目のフラワーアイランド構想についてなんですが、今ヒマワリ栽培についてとやったんですが、私もいろいろ麦とかあると思うんですが、花も見ながら食用、食用といいますか、ヒマワリ油とかそういった利用もできればいろいろなところに、今実際自分でもう何か所か植えて試しはしているところもあります。あと、油が取れるヒマワリとか、そういったのを個人的にやってはきたんですが、それを村としてもっと調査してもらって、これが実際栽培して可能かどうか。ヒマワリは一番栽培してやりやすいんですよね。時期的なものも。ほかのは、例えばユリだったらこの時期しかできない。でもヒマワリだったら、植える場所によってはもう年間通じて花が咲くと、そういったこともありますので、そういったことをもうちょっと調査といいますか、伊江島の太陽の花という感じで、太陽の島みたいな感じでフラワーアイランド構想の中でこういった構想も調査してもらえないかなと思いますけれども、どんなでしょうか。

○ 議長 亀 里 敏 郎 君

農林水産課長 知念吉久君。

○ 農林水産課長 知 念 吉 久 君

お答えいたします。

議員のお説のとおり、ヒマワリについては栽培も容易で、利用についてもいろいろな利用方法があるということで、その辺は承知しているところでございますので、今後この各地域で栽培されている事例をもとに伊江村でも栽培としての展開が可能なのかどうか。その辺を調査してまいりたいと思います。

○ 議長 亀 里 敏 郎 君

3番 仲宗根清夫議員。

○ 3番 仲宗根 清 夫 議員

8点目の非正規雇用についてなんですが、正直いいますと、村の臨時雇用といいますか、そういった人なんかの若い青年なんか、そういったらあれなんですが、もう臨時臨時、非正規でずっと続けていった場合の村の人口増にはちょっと結びつかないんじゃないかなというのを心配しております。まずそういった意味で、この非正規雇用については全国的な問題ではあるんですが、村としてもある程度の正規雇用に持っていける方法も考えられないかなということで一般質問しました。それに関しては別に質問はこれでいいと思っています。

次、9点目の次世代エネルギーについての水素エネルギー生産工場の立地を考える必要があると。これは、前から言っているのは、やはり海流発電で燃料といいますか、水素をずっとつくれば水もできるし、ということは24時間働くのは海流発電だとは考えてはいたんですが、今回いろいろ聞いたらプロジェクトといいますか、あれもまた逆に言えば池のアオコ対策が今大変重要らしくて、アオコの水でやったら農薬がきかないということで、つい農薬が多くなるというのが今いろいろ言われていますので、上のほうにフロートで太陽光をやって、そういった水素をつくと。水素についてはいろいろな意味で、水素をついたら水爆ができるんじゃないかという話もあるんですが、あれは三重水素でつくらないとできませんので、そういった三重水素というと原子炉の中で、ウランは、あれの爆発力がないと、1億ぐらい出さないとできませんので、いろんな人が言うんですが、水爆の話はまずないですね。あと、水素に関しても今は液体にしたり固体にしたり、運ぶ方法も今出ていますので、その辺も含めてちょっと調査してもらえないかなということですが、どんなでしょうか。

○ 議長 亀 里 敏 郎 君

政策調整室長 宮城弘和君。

○ 政策調整室長 宮 城 弘 和 君

ただいまの御質問にお答えいたします。

議員お説のとおり、水素エネルギーをつくる過程ではクリーンエネルギーということで、二酸化炭素を発生しないということで大変注目されているエネルギーでございますけれども、先ほどティダプロジェクトの意見もございましたけれども、この太陽光発電を活用しますと、さらにクリーンエネルギーということになると思いますので、今後とも水素エネルギーの技術開発の推移の情報収集だとか、国の水素エネルギーの施策の動向に注視いたしまして調査研究を進めていきたいと考えております。

○ 議長 亀里敏郎君

3番 仲宗根清夫議員。

○ 3番 仲宗根清夫議員

今、水素エネルギーで弱酸性とか弱アルカリの人体に影響のない農薬もできるというような格好になるので、いろいろな意味で農業にも必要だし、ぜひ村としていろいろ研究してもらえればと思っています。

次、10点目のトイレの設置についてなんですが、はにくすにのトイレといいますか、入り口のこの下の部分なんですが、その辺にできないかなというのが私の考えなんですよね。あと、西崎漁港に関しては、今集会場みたいなものがあるんですが、ここの公園という感覚で、公園敷地という感覚でできないかなと。今、2カ所ぐらいあるんですがね、右と左。そういったことで公園という形の管理の方法でできないかなということなんです。

また、もう1つ、トイレはあるのはあるんですが、和式なんです、現在のトイレは。だから和式にはもうまず、和式トイレは誰も入るには、漁民に対しても和式トイレでというのはちょっと厳しいんじゃないかなと思っています。そういったのも調査してもらって公園化、集会所の周辺を公園という感覚でできないかなということなんです。

○ 議長 亀里敏郎君

商工観光課長 東江民雄君。

○ 商工観光課長 東江民雄君

ただいまのはにくすにトイレの設置につきまして、議員お説のとおり、あの入り口、フェリーがおりるところが望ましいということではありますが、お客さん、観光客につきましては多少不便だと思いますが、船の中とかをまず利用してもらって、そういったところもお願いしたいと。また、村民もまた利用するところですので、多いほうがいいに越したことはありませんが、その中ではにくすにホール、後ろのほうも看板とか案内板を利用しながら今ある施設を引き続き利用させていただきたいと、今のところ考えております。

西崎漁港につきましては、農林水産課長のほうからお願いいたします。

○ 議長 亀里敏郎君

農林水産課長 知念吉久君。

○ 農林水産課長 知念吉久君

西崎漁港のトイレの件でございますが、実際あって和式だということは認識しておりますが、答弁にも書いてありますとおり、その漁港の考え方も含めまして、そこを公園化というような形、さらには体験の施設とか、そういうような捉え方ができて、そういう整備が可能なのか、ちょっと疑問なところもございますが、その辺もちょっと調査しながら、また組合とも調整を図りながら考えていけたらと思っています。

○ 議長 亀里敏郎君

3番 仲宗根清夫議員。

○ 3番 仲宗根清夫議員

11点目のミナマルツチカメムシは、フツパグという、コエンマという話もいろいろ説があるんですが、

それを私としては外来種だと思うので、外来種駆除の何かそういった予算でも補助ができないかなど。研究といいますかね。外来種というふうには私は認識しているんですが、前はいなかったような気がするので、いたかどうかはっきりは、私としてはあまり昔はいなかったような気がするので、その辺も含めて調べてもらって、外来種駆除の予算、県とかこういったところからやってもらえないかなということ考えていますけれども、調査してもらえないかなと思います、どんなですか。

○ 議長 亀里敏郎君

農林水産課長 知念吉久君。

○ 農林水産課長 知念吉久君

お答えいたします。

このフツパグについては、いつの段階からどのぐらいから発生が見られているのか、その辺の文献等の調査も見ていますが、なかなかその辺のものがないと。ただし、この奄美諸島から南西諸島含めて発生は、沖縄本島には少ないようですが、そういったところで発生はちょこちょこしているというのは文献にもありますが、その辺の専門的な研究機関があるのか、その辺もどこに依頼すればそれが可能なのか、今農林サイドではちょっと苦慮しているところがございます、ほかの衛生機関ですかね、その辺にも調査できるところがあるのかも含めまして、今後その調査ができるのかどうかを確認してまいりたいと思っております。

○ 議長 亀里敏郎君

3番 仲宗根清夫議員。

○ 3番 仲宗根 清 夫 議員

12点目の蚊の防除についてなんですが、昔は蚊を防除していたことがありますよね。そういったものをちょっと再開といいますか、できないかなという質問でもあります。それと、今、池のほうではボウフラが多分いると思うので、きょうのテレビでもグッピーですかね、そういった蚊のボウフラを食べるようなもの、池がいっぱいありますよね。だからそういった意味でそういった対策といいますか、グッピーを放すと。そういったこともやりながら、昔、前といいますか、とりあえずは早急に防除といいますか、白い煙で防除やったのを再開できないかなということを行っているわけです。なぜかという、今東京とかいろいろなどころから子どもなんか来ますのでね、そういった意味で前もって蚊を減らすような努力をするということのひとつ、民泊で伊江島では蚊の防除に力を入れていましてよということも堂々と言えるような形にできないかなということ質問しています。その辺はどんなでしょうか。

○ 議長 亀里敏郎君

福祉保健課参事 亀里裕治君。

○ 福祉保健課参事 亀里 裕 治 君

お答えしていきたいと思えます。

まず、議員の御質問1点目は、デング熱への感染経路に伴う蚊の駆除が今回は重要なと考えていますが、あくまでもそれに対しては流行の兆しを見きわめて冷静な判断をしていきたいと。それからまた、流行の兆しが強まるんでしたら環境衛生面の方向性、あるいは観光課、農業など関係課と調整していきまして、言われました防除散布、人的被害が及ばないのかなど調査いたしまして、またその辺も検討していきたいと考えております。

○ 議長 亀里敏郎君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋 秀 幸 君

私からも若干答弁をさせていただきます。

福祉保健課亀里参事から答弁もございましたが、基本的に、過去に村が集団防除なんですかね、村が蚊の防除をした時期もございましたが、私は現在のところ、村がやる防除は考えておりません。そこで、申し上げているとおり、個々の部分において、その小さな水たまりの部分をつまみこの発生源の防止に努めていただきたいというのが基本的な考え方でございます。またこの村がやった防除につきましては、この臭気ですかね、その辺の部分で多くの苦情が村に寄せられた経緯もございます。そういう部分で今後のこの蚊の防除につきましては、その発生源の抑止といいますか、防止に各個人の努力もお願いをしたいと思っておりますし、村としてもその防除のかわりにその辺の発生源を防止できるような業務はやっていきたいと思っておりますが、集団でのこの防除は現在の中ではマッチしないと考えておりますので、集団の防除は考えていないということでお答えをさせていただきます。

○ 議長 亀里敏郎君

3番 仲宗根清夫議員。

○ 3番 仲宗根清夫議員

いろいろ返答してもらってありがとうございます。今後、いろいろ協力しながらいい島をつくってもらえればということで質問しています。お互いまたわかる範囲の、自分のわかる情報はいつでも出せますので、お互いで協力していい村にしてもらえればと思っています。以上です。

○ 議長 亀里敏郎君

これで3番 仲宗根清夫議員の一般質問を終わります。これで全部の一般質問を終わります。

日程第6 同意第2号 教育委員の任命についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

それでは、同意第2号 教育委員の任命についての提案理由を御説明させていただきます。

本同意第2号の提案につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項、これは任命を規定しておりますが、それに基づく提案でございます。

同法の第4条第4項で任命する委員のうちに保護者であるものが含まれるようにしなければならないという規定もございます。その辺の部分も踏まえまして、前任者西江徳子教育委員の任期は既に終わっておりますが、平成22年9月15日から平成26年の9月14日まででございましたが、その任期満了に伴う児童及び生徒の保護者を代表する教育委員として、伊江村字川平358番地の5 上々ハウス101号、上地真紀さん。昭和51年2月28日、38歳を新たに任命をしたいと思っておりますので、ここに提案をしているところでございます。上地真紀さんは現在、伊江中学校に2人、西小学校に1人の3名の男の子が在学しております。現在、子どもたちの教育や子育てに一生懸命頑張っておいででございます。また、PTA活動にも率先して参加をしている保護者であり、適任者と思ひここに提案し同意をお願い申し上げますので、ひとつよろしく願いをいたします。

○ 議長 亀里敏郎君

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑はございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

質疑なしと認めます。お諮りします。

ただいま議題になっております同意第2号については、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって同意第2号については、委員会付託を省略することに決定いたしました。これから討論を行います。討論はありますか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから同意第2号 教育委員の任命についてを採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり同意することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって同意第2号 教育委員の任命については、同意することに決定しました。

日程第7 報告第6号 平成25年度沖縄県町村土地開発公社事業報告及び決算報告書の提出についてを議題とします。

提出者からの報告を求めます。村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

報告第6号 平成25年度沖縄県町村土地開発公社事業報告及び決算報告書の提出について、御報告を申し上げます。

地方自治法第243条の3第2項、財政状況の公表等の規定に基づき、平成25年度の沖縄県町村土地開発公社事業報告並びに決算報告書をここに提出をするものでございます。なお、この事業報告及び決算・資金報告書は、去る平成26年8月1日の第127回沖縄県土地開発公社理事会及び第107回沖縄県土地開発公社設立団体中央協議会で決定、承認を経ての提案でございます。詳細についての説明は割愛をさせていただきますが、以上、報告とさせていただきます。

○ 議長 亀里敏郎君

これで報告第6号は終わりました。

日程第8 報告第7号 健全化判断比率及び資金不足比率の報告についてを議題とします。

提出者からの報告を求めます。村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

それでは報告第7号 健全化判断比率及び資金不足比率の報告についてを報告させていただきます。平成25年度決算に基づき算定をいたしました、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条健全化判断比率の公表等第1項の健全化判断比率及び同法第22条第2項資金不足比率の公表等の資金不足比率について、同法に基づき報告するものでございます。

次のページをお願いいたします。初めに、財政健全化判断比率、本村の財政健全化判断をする4つの項目、実質赤字比率、連結実質赤字比率並びに将来負担比率については、それぞれハイフンとなっております、実質赤字額、連結実質赤字額、将来負担額がないことをあらわしております。実質公債費比率につきましても、伊江村におきましては4.0という部分で、早期健全化基準25.0、財政再生基準35.0を大きく国が定めている率を大きく下回っております良好だという部分で報告をさせていただきます。

次に、資金不足比率につきましても、伊江村水道事業会計並びに伊江村船舶運航事業会計においても、資金不足比率についてはハイフンと表記されております、赤字額がないことを示しております。それと経営健全化基準20.0を大きく下回っており、意見書のとおり良好な状態であると報告をさせていただきます。なお、普通会計財政健全化審査意見書と水道事業会計及び船舶事業会計、それぞれの財政経営健全化審査意見書を添付をさせていただきますので、後ほど御参照いただきたいと思います。以上で、報告第7号の報告を終わりたいと思います。

○ 議長 亀里敏郎君

これで、報告第7号は終わりました。

休憩します。

(休憩時刻12時00分)

再開します。

(再開時刻13時30分)

日程第9 議案第66号 伊江村救急患者搬送船整備事業（設計及び建造業務）の請負契約についてを議題

とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

では議案第66号 伊江村救急患者搬送船整備事業（設計及び建造業務）の請負契約についての提案理由を御説明申し上げます。

まず、契約の目的 伊江村救急患者搬送船整備事業（設計及び建造業務）。契約の方法が不落随契による随意契約でございます。契約金額が1億3,014万円（うち取引に係る消費税及び地方消費税の額が964万円）。契約の相手方 沖縄県宜野湾市大山7丁目11番12号、ヤンマー沖縄株式会社 代表取締役福山研二と契約をしていきたいと考えております。なお、本搬送船の主要諸元及び性能は、船質がFRP（強化プラスチック製）、船型が単胴V船型で、主要寸法は全長17メートル以上、全幅4メートル以上、深さ2.0メートル以上、総トン数が20トン未満、最大搭載人員が船員2名を含む20名となっております。お手元の入札結果報告とともに搬送船のイメージ図をお手元に配付をしておりますので、参考にしていただきたいと思います。以上で、提案理由の御説明を終わらせていただきます。よろしくお願いをいたします。

○ 議長 亀里敏郎君

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。11番 渡久地政雄議員。

○ 11番 渡久地政雄議員

今回の救急患者搬送船については、今、伊江島の現状の医療に関しましては、日中は5時まではフェリー、そしてMESHサポートとドクターヘリと、急患についてはあったんですけども、もう船も老船と、今まで頑張ってくれた下門幸吉さんのおかげで活用されて本当に助かっておりました。今回、交付金で1億3,000万円できたわけですけども、この発注時期と完成、そしてその運営方法についてお尋ねしたいと思います。今、2人乗り、そしてそのバースですね、専用バースはどこなのか。またあるいは日中陸揚げするのか。その運営はどこに委託するのか。その3点お聞きします。

○ 議長 亀里敏郎君

政策調整室長 宮城弘和君。

○ 政策調整室長 宮城弘和君

ただいまの御質疑にお答えいたします。

まず初めに、発注期間でございますけれども、3月末の完成を予定してございます。それとこの搬送船の業務委託につきましては、円滑な搬送体制の確保や搬送船の良好な維持管理を考慮しますと、個人への業務委託というよりも、複数の方で365日対応可能な漁協等の団体へ業務委託することが適当ではないかと考えてございます。漁協組合長には事前に救急搬送艇業務委託について御相談させていただいておりますが、理事会、組合員の意向を確認して検討するということでございます。いずれにいたしましても、継続的、安定的な緊急搬送業務の運営が図られるよう、関係機関と調整していきたいと考えてございます。

次に、3点目の接岸バースについてでございますが、現在のポンツーンのバースといいますが、現在緊急搬送艇が係留している場所ということになります。以上でございます。

○ 議長 亀里敏郎君

11番 渡久地政雄議員。

○ 11番 渡久地政雄議員

新聞紙上でわかる範囲内では水納島も経由とか、本部町一緒だということなんですけれども、どこまでこの搬送艇は運航はやるんでしょうか。

○ 議長 亀里敏郎君

政策調整室長 宮城弘和君。

○ 政策調整室長 宮城弘和君

お答えいたします。

今回の緊急搬送艇整備につきましては、北部連携促進特別振興事業で事業採択を受けまして実施しておりますけれども、この北部連携促進事業がこれまでの産業振興定住条件の整備に加えまして、連携がキーワードとなっておりまして、これまでの市町村単独事業での事業構築は難しいということがございまして、他市町村との連携促進を強く意識した事業計画が必要でございました。それで、事業採択の要件といたしまして本部町との連携が不可欠なことから、緊急搬送艇を整備した場合には水納島の緊急患者の搬送応援、それと本部町沿岸区域における水難事故救助活動、それと災害時の物資等の供給応援などの応援体制の連携強化が必要でありまして、今後、本部町と継続的に協議していくことを確認しているところでございます。

○ 議長 亀里敏郎君

ほかに質疑ありませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

これで質疑を終わります。お諮りします。

ただいま議題になっております議案第66号については、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第66号については、委員会付託を省略することに決定いたしました。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第66号 伊江村救急患者搬送船整備事業（設計及び建造業務）の請負契約についてを採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第66号 伊江村救急患者搬送船整備事業（設計及び建造業務）の請負契約については、原案のとおり可決されました。

日程第10 議案第67号 伊江村海岸美化推進事業（油圧式ショベル購入）の契約についてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

議案第67号 伊江村海岸美化推進事業（油圧式ショベル購入）の契約についての提案理由を申し上げます。

契約の目的が伊江村海岸美化推進事業（油圧式ショベル購入）。契約金額が999万5,400円（うち取引に係る消費税及び地方消費税の額が74万400円）。契約の相手方 沖縄県名護市宇茂佐の森5丁目4-2、日立建機日本株式会社沖縄北営業所 営業所長稲福浩次と契約をしていきたいというふうに考えております。なお、この業務概要は、油圧式ショベル1台、バケット容量0.5立米。機械式フォーク一式、処理破砕カッター一式となっております。

以上で提案理由の説明とさせていただきます。御審議のほう、ひとつよろしく申し上げます。

○ 議長 亀里敏郎君

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑はございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

質疑なしと認めます。お諮りします。

ただいま議題になっております議案第67号については、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託

を省略したいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第67号については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第67号 伊江村海岸美化推進事業（油圧式ショベル購入）の契約についてを採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第67号 伊江村海岸美化推進事業（油圧式ショベル購入）の契約については原案のとおり可決されました。

日程第11 議案第68号 伊江村海岸美化推進事業（小型焼却炉購入）の契約についてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

議案第68号 伊江村海岸美化推進事業（小型焼却炉購入）の契約についての提案理由を御説明申し上げます。

契約の目的が伊江村海岸美化推進事業（小型焼却炉購入）。契約金額が1,317万6,000円（うち取引に係る消費税及び地方消費税の額97万6,000円）。契約の相手方 沖縄県うるま市勝連南風原5192-42、株式会社トマス技術研究所 代表取締役福富健仁と契約をしていきたいというふうに考えております。なお、業務概要は小型焼却炉1台、処理能力混合媒介物が45キロ。廃プラスチック製が10キロとなっております。

以上で提案理由の説明とさせていただきます。審議のほう、よろしくお願いをいたします。

○ 議長 亀里敏郎君

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。3番 仲宗根清夫議員。

○ 3番 仲宗根清夫議員

この焼却炉は、チリメーサーとかいうのは、あれと一緒にですか。

○ 議長 亀里敏郎君

建設課長 並里晴男君。

○ 建設課長 並里晴男君

お説のとおり、チリメーサーという、この企業の名称ではチリメーサーと呼んでいます。以上です。

○ 議長 亀里敏郎君

ほかに質疑はありませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

これで質疑を終わります。お諮りします。

ただいま議題になっております議案第68号については、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第68号については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第68号 伊江村海岸美化推進事業（小型焼却炉購入）の契約についてを採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第68号 伊江村海岸美化推進事業（小型焼却炉購入）の契約につい

ては原案のとおり可決されました。

日程第12 議案第69号 ミナト縦線道路整備工事の請負契約についてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

議案第69号 ミナト縦線道路整備工事の請負契約について提案理由を御説明申し上げます。

契約の目的は、ミナト縦線道路整備工事。契約金額が5,292万円（うち取引に係る消費税及び地方消費税の額が392万円）。契約の相手方が伊江村字東江前681番地、有限会社伊江島開発 代表取締役宮里徳宏と契約をしていきたいと考えております。なお、主な工事概要につきましては、舗装工がL、延長289メートル。現在、5メートルの道路幅員を7メートル、二車線に拡幅をする工事でございます。あわせて植栽工が246本、リュウキュウコクタンを植栽する工事でございます。それとあわせて排水溝が574メートルの工事概要となっております。

以上で提案理由を終わりました。御質疑にお答えをさせていただきたいと思っております。御審議のほう、よろしく願いいたします。

○ 議長 亀里敏郎君

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑はございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

質疑なしと認めます。お諮りします。

ただいま議題になっております議案第69号については、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第69号については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第69号 ミナト縦線道路整備工事の請負契約についてを採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第69号 ミナト縦線道路整備工事の請負契約については、原案のとおり可決されました。

日程第13 議案第71号 離島防災備蓄品設置対策事業（防災備蓄庫及び各種備蓄品購入）の契約についてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

議案第71号 離島防災備蓄品設置対策事業（防災備蓄庫及び各種備蓄品購入）の契約について提案理由を御説明申し上げます。

まずは契約の目的 離島防災備蓄品設置対策事業（防災備蓄庫及び各種備蓄品購入）。契約金額が3,672万円（うち取引に係る消費税及び地方消費税の額が272万円）。契約の相手方 沖縄県那覇市三原3-12-20-1F、アースウィング株式会社 代表取締役羽地万寿雄と契約をしていきたいと考えております。また、本事業の事業概要といたしましては、長さ6メートル、幅2.4メートル、高さ2メートル32センチのアルミ製防錆備蓄倉庫8基の設置と各種備蓄品45品目の備蓄品の購入でございます。本事業は天災や津波等で避難所となります公民館に非常食及び生活必需品を備蓄する事業であります。8区のうち阿良区は海拔の関係で伊江小に設置をするということになりまして、7区につきましてはそれぞれの公民館に備蓄倉庫を設置する事業でございます。

以上で提案理由の説明とさせていただきます。御審議よろしくお願いたします。

○ 議長 亀里敏郎君

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。5番 島袋義範議員。

○ 5番 島袋義範議員

この防災備蓄庫ですね、この「庫」と「備品」。この「庫」と「備品」の金額の割合というんですかね、どんなもんですかね。これを最初、お伺いしたいと思います。

○ 議長 亀里敏郎君

総務課長 内間常喜君。

○ 総務課長 内間常喜君

すみません、細かくは今申し上げられませんが、ほぼ半分半分ぐらいの比率になってございます。

○ 議長 亀里敏郎君

5番 島袋義範議員。

○ 5番 島袋義範議員

これですね、下のほうを見てみると、条例第3条となっていますので備品だと思うんですけども、普通、備蓄庫というと工事に入らないかなと思ったりもするもので、どういうことかなとってお伺いしているわけですけども、例えば備蓄庫だったら工事の部分で幾らですよ。また、備品は備品購入でというふうに分けてやるべきじゃなかったかなと、ちょっと思ったもので今お伺いしているわけですけども、当局はこういう判断だったのかお伺いしたいと思います。予算上はこれは備品費になっているのかどうか。その辺もお伺いします。

○ 議長 亀里敏郎君

総務課長 内間常喜君。

○ 総務課長 内間常喜君

お答えいたします。

倉庫のほうは備品だというふうに理解できるものだと思いますが、まず、この各種備蓄品に関しましては、自治体のほうでこの備品と消耗品等の分類というのは決められるということにはなっておりますが、備蓄、そこに置いておくということで、消耗品ではなく、備品購入と解釈していいというふうになってございます。あと、備品購入費で予算計上してございまして、他自治体で導入している例も参考にしまして、そのように措置をさせていただきます。倉庫の工事費につきましても、倉庫あるいはこの備蓄品等の割合を勘案しますと、工事費に関しては、やや割合としまして少ないですので、その備品に組み込んでも特に支障はないということでそのような措置をとってございます。

○ 議長 亀里敏郎君

5番 島袋義範議員。

○ 5番 島袋義範議員

これでいうと、じゃあ備蓄庫そのものが備品だという捉え方をされているということですか。

○ 議長 亀里敏郎君

総務課長 内間常喜君。

○ 総務課長 内間常喜君

そのように捉えてございます。

○ 議長 亀里敏郎君

9番 名嘉 實議員。

○ 9番 名嘉 實議員

各種備蓄品45品目ということですが、これはどんな種類のものですか。食糧も入っているんですか。

○ 議長 亀里 敏郎 君

総務課長 内間常喜君。

○ 総務課長 内間 常喜 君

二つ折り担架、大型救急箱、簡易寝袋、毛布、オムツ。そして食糧品に関しましては非常食ですね。大型の乾パン、保存用ビスケット。そしてガスの発電機、ガソリン缶、トイレ用テント、折りたたみ式車椅子などがございます。食糧品も入ってございます。

○ 議長 亀里 敏郎 君

9番 名嘉 實議員。

○ 9番 名嘉 實議員

食糧品には賞味期限があるんですよ。これは災害がなくて消費しなかった場合はどういうふうな処分の仕方をするのか。買い換えが必要になってくると思うんですが、どういうふうに。本土のほうでは大震災、この備蓄してあったものを大震災があったところに支援物資としてあげたというところもあると聞きましたが、どういうふうにする予定ですか。

○ 議長 亀里 敏郎 君

総務課長 内間常喜君。

○ 総務課長 内間 常喜 君

ただいま詳細についてはですね、どのように取り扱うということは取り決めてございませんが、各公民館に配置する関係上、この公民館の区長、そして区民の皆さんとの同意書といいますか、協議書も交わしまして、この賞味期限等が迫った場合、村で格安で販売したり、あるいはその被災地のほうに送ったり等、この辺は今後、この協議書、同意書、そういった協議書を交わす中で決めてまいりたいと考えてございます。

○ 議長 亀里 敏郎 君

11番 渡久地政雄議員。

○ 11番 渡久地 政雄 議員

休憩をお願いします。

○ 議長 亀里 敏郎 君

休憩します。

(休憩時刻13時54分)

再開します。

(再開時刻13時56分)

ほかに質疑ありませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

これで質疑を終わります。お諮りします。

ただいま議題になっています議案第71号 離島防災備蓄品設置対策事業（防災備蓄庫及び各種備蓄品購入）の契約については、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第71号については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第71号 離島防災備蓄品設置対策事業（防災備蓄庫及び各種備蓄品購入）の契約についてを採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第71号 離島防災備蓄品設置対策事業（防災備蓄庫及び各種備蓄品購入）の契約については、原案のとおり可決されました。

日程第14 議案第64号 伊江村就学指導委員会条例の一部を改正する条例を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。副村長 名城政英君。

○ 副村長 名城 政 英 君

それでは、議案第64号 伊江村就学指導委員会条例の一部を改正する条例の提案理由を御説明いたします。

教育委員会に現在設置してあります就学指導委員会について、早期からの教育相談支援や就学先の決定のみならず、その後の一貫した支援についても助言を行う観点から、教育支援委員会の名称に改正し、機能の拡充を図ることが適切であるとの文部科学省の通知によりまして、本条例の一部を改正する必要がありますので、条例を提案するところでございます。

それでは3枚目をあけていただきまして、改正のところを新旧対照表のほうがわかりやすいと思いますので、そこらで説明をさせていただきたいと思います。まずは、伊江村就学指導委員会、この題名を今回、「就学指導」を「教育支援」に改めるということで、伊江村教育支援委員会に改めるというところでございます。第1条中「伊江村立幼稚園、小学校及び中学校における特別支援教育を要する」というふうにアンダーラインしてありますが、ここを「伊江村に住所を有し、教育上特別な支援を必要とする」に、また「生徒の就学指導」というところを「生徒の就学及び転学並びにその後一貫した支援」に、それから「伊江村就学指導委員会」を「伊江村教育支援委員会」に改めるというところが第1条の改正の箇所でございます。

続きまして第2条中ですが、「生徒の」、これはちょっとアンダーラインを引くのをお忘れていますが、第2条中「生徒の」の次に「教育支援を行うため、」を加えるというところでございます。

それから第4条中、委員の委嘱についてでございますが、教育委員会が「委嘱」するを、「委嘱又は任命」する。これは外部の委員の委嘱あるいは職員をその委員に加えるというときもありますので、そのときは任命というところもありますので、「又は任命」ということを加えたいと思います。

附則としまして、この条例は公布の日から施行するというふうにしていきたいと考えております。

以上で提案理由の説明を終わります。

○ 議長 亀 里 敏 郎 君

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑はございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

質疑なしと認めます。お諮りします。

ただいま議題になっております議案第64号については、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思っております。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第64号については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第64号 伊江村就学指導委員会条例の一部を改正する条例を採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第64号 伊江村就学指導委員会条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決されました。

日程第15 議案第65号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。副村長 名城政英君。

○ 副村長 名城 政 英 君

議案第65号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の提案理由を御説明いたします。

先ほど可決していただきました伊江村就学指導委員会条例の一部改正に伴いまして、本条例の一部を改正する必要がありますので、この条例を提案するものでございます。

それでは、これも3枚目を開いていただきまして、別表がございまして、別表中、区分のところの、ここの改正前が「心身障害児適性就学指導委員」となっております。これは実は、平成20年にもこの条例をこの適性就学指導委員会から先ほど改正する時点の就学指導委員会に、名称を文部科学省の指導によって改正したんですが、そのときにこの別表のほうを、つまり特別職の職員で非常勤のものの報酬の欄のここを改正するのを見逃しておりまして、その以前の名前になっておりますので、今回「教育支援委員」に改正をしたいということでございますので、よろしく願いいたします。

なお、附則としまして、この条例は公布の日から施行するということでございます。

以上で提案理由の説明とさせていただきます。

○ 議長 亀 里 敏 郎 君

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑はございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

質疑なしと認めます。お諮りします。

ただいま議題になっております議案第65号については、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第65号については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありますか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第65号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例を採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第65号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決されました。

日程第16 議案第70号 伊江港ターミナル設置及び管理に関する条例を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。副村長 名城政英君。

○ 副村長 名城 政 英 君

議案第70号 伊江港ターミナル設置及び管理に関する条例の提案理由を御説明いたします。

本施設設置後とありますが、伊江港ターミナルは平成4年に設置をしてございます。その設置後、伊江港周辺の環境変化及び施設の現状に合うよう改正する必要があるというふうに提案理由を説明してございますが、その後、平成15年にはにくすにもでき上がりましたが、それによって周辺の環境も変わりました。あるいはその伊江港ターミナルの事務所あたりの使い方も変わってきたということで、今回、その当時その条例を変更すべきでありましたが、今回現状に合うように条例を改正していきたいということが本提案の理由でございます。

それではページを開いていただきまして、伊江港ターミナル設置及び管理に関する条例の全部を改正する内容を御説明させていただきます。第1条につきましては、目的及び設置について定めてございます。第2

条は名称及び位置ということで、名称は伊江港ターミナル、位置として伊江村字川平519番地の14ということで位置を示してございます。3条は管理について定めてあります。4条につきましては、ターミナル内には次の施設を設置するというので、1階事務室（その1）（その2）とございますが、1階事務室のその1は現在賃貸させております伊江貨物の事務所のこととございます。その2につきましては、現在の水利事業所に賃貸契約してございましてその事務所がその2とございます。2階事務室につきましては、現在公営企業課が入っているところの事務室のことを示してあります。3号がレストランということでございます。使用の制限について第5条で定めてあります。第6条については、賃貸する施設ということで、1階事務室のその1、その2、そしてレストランというふうに定めてあります。第7条については賃貸者ということで、前条第1号に規定する1階事務室のその1は株式会社伊江貨物に賃貸者として村長が別に定めると。別に定めるといのは、契約書でもって定めるということであります。前条第2号に規定する1階事務室（その2）は、賃貸を希望する者で村長が適当と認めるものに賃貸するものとするということでございますが、それについては現在、平成28年度いっぱい水利事業所がその賃貸を継続するというところでございます。

ページを開いていただきまして、第8条賃貸者の決定ということで、賃貸を希望する者と村長が協議をして賃貸料等を定めていくということでございます。第9条では賃貸料の更新及び納付ということで定めてあります。第10条はレストランの使用については、村長が別に定めるということで、レストランの賃貸につきましては、契約書で村長が別に定めていくということでございます。第11条は使用権の譲渡禁止、12条では損害賠償ということで定めてあります。13条は、この条例の施行に関し必要な事項は規則で定めるということであります。附則としまして、この条例は、公布の日から施行するということで定めていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上で、簡単ですが提案理由の説明とさせていただきます。

○ 議長 亀里敏郎君

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑はございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

質疑なしと認めます。お諮りします。

ただいま議題になっております議案第70号については、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第70号については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありますか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第70号 伊江港ターミナル設置及び管理に関する条例を採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第70号 伊江港ターミナル設置及び管理に関する条例は、原案のとおり可決されました。

以上で本日の日程は、全部終了しました。

本日はこれで散会します。

(散会時刻14時05分)